

## エビデンスに基づく校内研修

——「教育測定(評価)と校内研修」の授業設計——

大西 有\*・松村 初\*\*

(2020年2月19日受理)

Class design for common subjects in teaching graduate schools  
Education measurement (evaluation) and school training

Tamotsu ONISHI and Hajime MATSUMURA

キーワード:EBPM, 教育測定, 教育評価, ルーブリック

令和元年12月、文部科学省より「教育政策におけるEBPMの強化」(EBPM: Evidence-based Policy Making, エビデンスに基づく政策立案)が出された。この中で、地方自治体の教育政策におけるEBPMの強化について、地方自治体や学校現場の現状と課題として「教職員の経験知に頼ってきた部分が多く、エビデンス・データを活用して取組を改善・充実する取組が必ずしも十分でないこと」や「EBPMに向けて取り組むべき内容について共通理解が必ずしも十分に図られていないこと」が挙げられている。これらのことを踏まえ、茨城大学大学院教育学研究科専門職学位課程教育実践高度化専攻では、令和3年度からの3コース新設を見据え、共通科目の学内組織づくりに関する領域の授業科目として「教育測定(評価)と校内研修」を新設する。

本報告では、授業科目の概要、目標とともに、学校現場におけるEBPMの実践に向けた能力の獲得のために必要と考えられる内容を取り入れた授業設計(計画)について概説する。

### はじめに

本学では高度な専門職業人としての教員養成を目指し、平成28年度より教育学研究科の中に、教職大学院として「教育実践高度化専攻」(入学定員:15名)を設置している。「教育実践高度化専攻」では、特に小・中学校教員を対象に「学校運営コース」、「教育方法開発コース」、「児童生徒支援コース」の3つのコースを設置し、茨城県教育研修センター・教育委員会と連携しつつ管理職やミドルリーダーとして学校全体の教育実践をリードできる高度な専門性を身に付けた教員を輩出し

---

\* \*\*茨城大学教育学部

ている。しかし、平成28年に「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」が設置され、その報告書(平成29年8月29日)の中で、社会の急激な変化や複雑化に対応できる教員に必要な資質・能力として、「幅広さと深さ」の両面が高いレベルで求められると指摘されている。このことを平成29年に公示された学習指導要領の趣旨を踏まえて換言すれば、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、子ども一人ひとりの実態を把握しながら、教育内容や方法に関して高い専門性と広い視野を有し、地域や学校にいる様々な人々と協働・連携できる「カリキュラム・マネジメント能力」を備えた教員の養成が求められていると捉えることができる。

茨城県教育委員会においても、平成29年4月から施行された教育公務員特例法等の一部を改正する法律に基づき作成された文部科学省の指針を踏まえ、「茨城県公立の小学校等の校長及び教員の資質の向上に関する指標」(平成30年2月)を作成し、教員の各キャリアステージ別に身に付けるべき資質・能力を明確にした。本指標を、教員自らがキャリアステージに応じて必要となる資質を把握したり、自己の能力を向上させたりするための目安として利用することで、高度専門職としての資質の向上を目指しており、「理論と実践の往還」の視点を取り入れて学ぶことができる教職大学院においても、その機能の拡充が期待されている。

以上のことから、本学においては図1のように教育学研究科の組織を改革し、専門職学位課程教育実践高度化専攻に「教科領域コース」、「特別支援科学コース」「養護科学コース」を新設し、より一層、現代的教育課題に対応できるカリキュラムを構築することとなった。

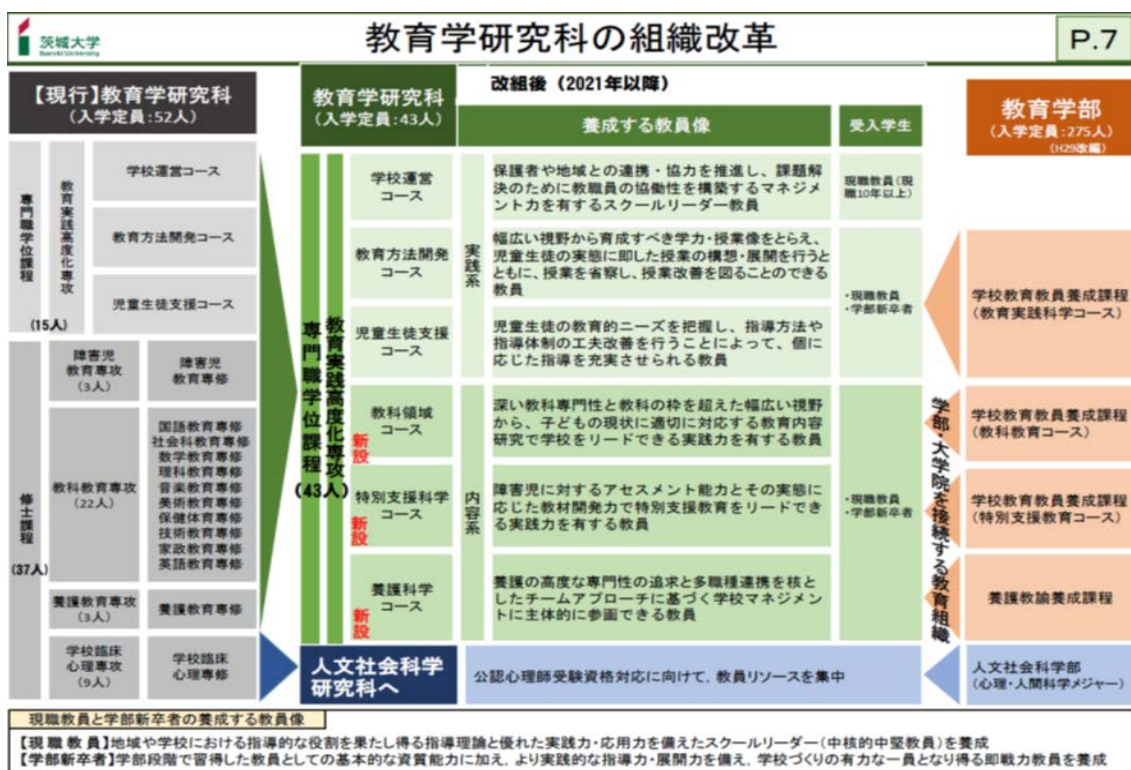


図1 教育学研究科の改革構想(茨城大学), (2019.12. 2版 最終アクセス 2020.2.6)

## 問題と目的

近年、学校においては教員の大量退職、大量採用等の影響から年齢構成や経験年数に不均衡が生じ、経験豊富な教員から若手教員への知識や技術等の伝達が困難になるなど、教員を巡る環境は大きく変化している。また、いじめや不登校など生徒指導上の課題や保護者や地域との協力関係の構築、新たな学習指導要領、グローバル化や情報化の進展など、社会の急速な変化を踏まえた新しい時代の教育への対応も求められている。<sup>1)</sup>

教員を巡る環境の変化に関わる問題としては、これまでに「当たり前」のように実施されていた OJT による経験知・経験則の伝達が不十分になることが予想され、大学(大学院)における授業の質・学びの質を高めることが必要となる。

新しい時代の教育への対応に関わる問題としては、Society5.0 の時代を迎えるに当たり、学校教育には、正解のない問題に主体的に向き合い、最適解を求めて協働で問題を解決する力を育成することなどが求められる。そのため、これまで学校で行われてきた教育活動の良さを残しつつ、教員自身が学び続けるとともに、学校や地域、児童生徒の実態を把握した上で、これからの社会を生き抜く力を身に付けさせる教育を地域と協働して実施する必要がある。この「学校や地域、児童生徒の実態を把握」するために必要となるのが EBPM(Evidence-based Policy Making の頭文字で、エビデンスに基づく政策立案のこと)であり、これまでの学校現場の現状と課題として、「教職員の経験知に頼ってきた部分が多く、エビデンス・データを活用して取組を改善・充実する取組が必ずしも十分でないこと」や「EBPM に向けて取り組むべき内容について共通理解が必ずしも十分に図られていないこと」が指摘されている。

教員として、新しい時代の教育に対応するためには、カリキュラム・マネジメントにより地域の教育力をも取り込んだ学校全体の教育課程やその趣旨を踏まえた各教科等の指導計画を編成する能力を身に付けることが必要とされている。「学校や地域、児童生徒の実態」を、各種調査の測定結果及び分析データと教員の経験則による評価との整合性を確認し、そのズレを修正した上で的確に把握するとともに、エビデンスに基づいて課題を設定し教員間で共有、その解決を目指す校内研修の取組と評価について具体的な方法を実践的に理解しておくことが必要となる。

以上のことを踏まえ、本稿では茨城大学大学院教育学研究科専門職学位課程教育実践高度化専攻の学内組織づくりに関する領域の共通科目「教育測定(評価)と校内研修」の内容について概説する。

## 考察(教育測定(評価)と校内研修の内容)

### 1 授業の概要

教育測定と評価の関係、学習評価の内容と方法、教育関係機関で用いられている各種調査結果の活用にかかわる現状と課題について、事例を収集し、その内容を分析するとともに演習とグループディスカッションを通して理解を深める。また、演習等で得られた知識を、今後の「測定」と「評価」の結果の活用方法、具体的な校内研修の進め方と取組の評価に関わる実践方法を検討する。

## 2 授業の到達目標

学校で行われている教育に関わる「測定」と「評価」の結果の扱いについて問題を把握し、その解決を図るためには様々な手法があることを理解するとともに、「測定」と「評価」の結果を適切に分析し、校内研修を通して効果的に活用する方法を身に付けることを目標とする。

## 3 評価

各回に学修した内容の理解度、それらをまとめた成果物（ミニツツペーパー），第15回に実施するまとめの発表内容・態度により評価する。

## 4 授業計画（全15回）

### (1) 第1回～第6回

ここでは、学校におけるEBPMの現状、教育測定と評価の利用に関わる歴史的な変遷を理解するとともに、文部科学省等が実施している各種教育に関わる調査の種類、内容、現在までの学校における利用状況等についての知識を身に付ける。また、調査結果の具体的な活用に関わる校内研修の在り方や効果のあった取組に関する事例調査を行い、その内容についての知識を身に付ける。

教科指導と教科外の活動における教育測定と評価結果の利用に関わる問題を見出し課題を設定し、その解決を図る活動を計画する。

### (2) 第7回～第9回

ここでは、学校に存在する各種データの見方や利用方法、Excelを利用したデータの統合や分析方法等の知識と技能を身に付けるとともに、データ分析や活用に関わる注意点、データを利用した校内研修を実施する上での配慮事項について確認する。

### (3) 第10回～14回

ここでは、EBPMによる校内研修の進め方について理解するとともに、(1)で見出した課題の解決を図るため、各種調査の分析やその結果を踏まえて考察をした内容について発表する。その際、校内研修の取組についての評価に活用するルーブリックの内容、作成方法について知るとともに、実際の活用に当たっての配慮事項について確認する。

### (4) 第15回

本授業において身に付ける資質・能力の達成状況、EBPMによるデータを活用した教育活動に向けての抱負を発表する。

## 5 授業計画の詳細

第1回 シラバスを用いたガイダンス

EBPM, 教育測定と評価

○EBPMの学校における現状とその意義,

○教育評価, 教育測定の学校における活用に関わる歴史的変遷

- 第2回 教育に関する各種調査結果の利用の現状と課題の抽出(1)  
○教育委員会における各種調査結果の扱い  
・全国学力・学習状況調査  
・問題行動等調査  
・その他調査結果
- 第3回 各種統計資料の見方及び活用の仕方(1) (演習)  
○調査結果(数値)の示す意味
- 第4回 各種統計資料の見方及び活用の仕方(2) (演習)  
○活用に当たっての注意事項
- 第5回 教育に関する各種調査結果の利用の現状と課題の抽出(2)  
○学校における活用状況①  
・学力に関する調査結果の活用状況  
・集団適応に関する調査結果の活用状況  
・各教科等の研究活動における調査結果の活用状況
- 第6回 教育に関する各種調査結果の利用の現状と課題の抽出(3)  
○学校における活用状況②  
・校内研修等におけるアンケート調査等の調査結果の活用状況  
・各種研究組織(教科等の指導に関わる研究組織)の調査結果の活用状況
- 第7回 統計資料の活用(1) (講義・演習)  
○Excelの活用方法(内容理解と活用場面の選定)
- 第8回 統計資料の活用(2) (講義・演習)  
○Excelの活用方法(統計的な手法によるデータの分析方法)
- 第9回 統計資料の活用(3) (講義・演習)  
○Excelの活用(EBPMに活用するデータの求め方)
- 第10回 EBPMによる校内研修の進め方  
○各学校(各校種)における校内研修の実態の確認
- 第11回 校内研修における統計調査の利用(1) (演習)  
○各教科等における教育評価の結果と統計調査の結果との比較①  
・知識・技能の習得, 思考力・判断力・表現力の育成にかかわる教師の評価と各種調査結果の比較と考察  
・考察をふまえた校内研修の進め方について(ルーブリックの作成とその利用及び配慮事項)
- 第12回 校内研修における統計調査の利用(2) (演習)  
○各教科等における教育評価の結果と統計調査の結果との比較②  
・学びに向かう力, 人間性の育成にかかわる教師の評価と各種調査結果の比較と考察  
・考察をふまえた校内研修の進め方について(ルーブリックの作成とその利用及び配慮事項)
- 第13回 校内研修における統計調査の利用(3) (演習)  
○学校における教科指導以外の教育活動全体の評価結果と統計調査の結果との比較③

- ・教科外指導にかかわる教師の評価と各種調査結果の比較と考察
- ・考察をふまえた校内研修の進め方について（ルーブリックの作成とその利用及び配慮事項）

第14回 効果的な校内研修の進め方

○EBPMを利用した校内研修の進め方

第15回 プレゼンテーションとディスカッション／まとめ

## 6 本授業における統計の扱いについて

ソフトウェアの発展により、容易に統計処理ができるようになった。また、社会からの要請に応える形で、新学習指導要領において算数・数学では統計に関する内容の扱いが増えている。反面、統計の理解が曖昧なまま、得られた数値から結論を導き出しているケースも散見される。EBPM を実現する上で、適切な統計処理と分析、結論づけができる人材の育成が重要である。この問題意識のもとに、単なる統計処理方法の伝達に終わることなく、統計処理への理解を深めることと適切な運用ができるようになることを目指す。そのために、以下(1)～(3)の内容について実習を通じて理解を深める。

### (1) アンケート設計の適切さに関する理解

アンケート調査を行う上で、適切な問の設定が欠かせない。例えば、導きたい結論に誘導するような設定では、得られたデータが現状を適切に反映しているとは言い難い。実例を交えて検討する。

### (2) サンプルに関する理解

統計処理をする上で、サンプルに関する理解が重要である。我々が知りたいのは「母集団に関する情報」であり、サンプル調査から母集団に関する情報を推定していることを忘れてはならない。そのために、偏りなくサンプルを得ることと、十分なサンプル数を確保することを意識する必要がある。

### (3) データの分布に関する理解

統計処理をする前にデータの分布を確認しているだろうか。統計処理の結果として、平均や分散、標準偏差がよく用いられるが、意味のある数値にならないこと。例えば、データの分布が均一であったり、ピークが2つあったりすると、平均や分散を考える意味はなくなる。このような場合、t検定も意味ある検証とはならない。よく使われている統計処理は「正規分布」が暗黙のうちに仮定されているのである。このことを踏まえた上で、適切な統計処理方法を検討する。

## まとめ

今後、EBPM の流れは加速する。特に今次の学習指導要領の改訂で小学校教育に位置付けられた小学校外国語、小学校プログラミング教育に関しては、育成を目指す資質・能力の実現状況について

2022年に全国的な調査が予定されている。また、教育に関わる各種調査のデータを統合して、様々な方向から学校の教育活動、児童・生徒一人一人の様々な問題（課題）を明らかにすることが可能となる時代が訪れる。

学習評価に関しても、「児童生徒の学習評価のあり方について(報告)」<sup>2)</sup>によれば、学習指導要領に示された育成を目指す資質・能力に沿って評価の観点の整理され、観点ごとの評価についての考え方は示されたものの、「児童生徒の学習改善につながるもの」「教師の指導改善につながるもの」といった学習評価の在り方については変更されていない。その上で、「これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと」と示されている。そのため、例えば観点別習状況の評価が導入された際に、評価資料を収集することに注力するあまり指導がおろそかになったことや評定について相対評価から目標準拠評価に変更になった際に出された、教師によって評価の方針が違うこと、「関心・意欲・態度」の観点に係る評価方法の不備があること、学期末や学年末などの事後での評価に終始して評価結果が児童生徒の具体的な学習改善につながらないといったことについても、これまでの評価データを参照しながら、学習指導と同時に改善を図ることが大切となる。

教育活動を効果的に進めるために、教育に関わる各種調査で測定したデータを活用することは、教員にとっては教育活動の質の向上や業務の効率化につながり、児童生徒にとってはエビデンスに基づいた適切な指導を受けることにつながる。そのため、その方法を理解し効果的に活用する能力を身に付けることは、新しい時代の教育を推進する教員にとって必須のことと考えられる。ただし、学校教育には、児童生徒に直接働きかける教員が行う学習評価があり、それは「評価する人、評価される人、それを利用する人が、互いにおおむね妥当であると判断できることが信頼性の根拠としての意味を持つ」<sup>3)</sup>のであって、教育測定の結果であるデータの活用のみ注力するのではなく、評価する人として教師の力量向上に取り組むことは「当たり前」のことであることを確認して本稿のまとめとする。

## 注

- 1) 茨城県公立の小学校等の校長及び教員の資質の向上に関する指標（茨城県教育委員会、2018）. 1
- 2) 児童生徒の学習評価のあり方について(報告) (中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会.2019). 1
- 3) 児童生徒の学習と教育課程の実施状況の評価の在り方について（教育課程審議会答申、2000）.